

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 (2025) 年 1 月 9 日 (木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿 久 澤	真 理
2 番	鈴 木	純 美 子
3 番	永 島	朋 子
4 番	松 金	公 正
5 番	尾 崎	宗 範
6 番	板 橋	信 行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	大 森	豊
教 育 次 長	長	裕 之
総合教育センター所長	大 高	栄 男
教 育 政 策 課 長	山 下	和 彦
施 設 課 長	和 久 井	浩
学 校 安 全 課 長	小 平	知 久
義 務 教 育 課 長	高 野	和 泰
高 校 教 育 課 長	山 下	拡 男
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田	敦 子
生 涯 学 習 課 長	長 野	辰 男
健 康 体 育 課 長	角 田	正 史
総合政策課政策企画監	大 貫	大 輔
総 務 主 幹	大 岡	史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋	伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁
人 権 教 育 室 長	早 乙 女	寿 雄
福 利 室 長	堀 内	玲 子

3 午前 9 時 30 分、教育長及び委員 5 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、議席について12月15日付けで、栃木県教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき、1 番阿久澤教育長、2 番鈴木委員、3 番永島委員、4 番松金委員、5 番尾崎委員、6 番板橋委員に決定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定に基づき、鈴木委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

5 教育長は、本日の会議録署名委員に 5 番尾崎委員を指名した。

6 教育長は、本日の議案等のうち第 1 号議案及び第 3 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

7 報 告

- (1) 令和6(2024)年度中学校等生徒の進路希望調査(第2回)の結果について
教育長から説明を求められ、総合教育センター所長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ p. 3 表 2 の区分(4)その他の者とはどのような進路を希望しているのか。

〔事務局〕

- ・ 家事手伝いや海外の学校、認可を受けていない学校等を希望する者であるが、最も多いのは、現時点で目的が決まっていない者となっている。

〔委 員〕

- ・ 目的が決まっていない者には、今後進路指導を継続していくということか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおり、継続して進路指導を行っていく。

〔委 員〕

- ・ 県外への進学希望者数は前年度から概ね横ばいであることから、卒業予定者数の減少により、割合としては増えている。
- ・ 県外からの進学者数について、実績ベースではどの程度か。

〔事務局〕

- ・ 令和6年度の実績では、県外から県内の全日制高校に進学した者が多い流入超過となっている。

〔委 員〕

- ・ 隣接する群馬県桐生市に通信制高校が新設されるため確認をした。

〔委 員〕

- ・ 県立高校全日制に進学を希望する者が、男子6,095人、女子5,591人となっているが、今年度は女子生徒の少ない学年なのか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおり、卒業予定者のうち男子8,789人、女子8,235人となっており、女子生徒の方が男子生徒より554人少ない。

〔教育長〕

- ・ 昨年度との比較で、今年度の特徴はあるか。

〔事務局〕

- ・ 全体的な傾向は昨年度と同水準であるが、県立高校全日制の構成比が減少傾向であることと、県外私立定時制・通信制の構成比が、今回は上昇幅が概ね横ばいにはなったものの、依然として微増であることが挙げられる。

〔教育長〕

- ・ 県外私立定時制・通信制の生徒の多くが県内のサポート校に通うため、県外に多くの生徒が流出している訳ではないが、近年、県外に本部を置く私立定時制・通信制を希望する者が増加傾向にあった。

その傾向が、今年度の調査結果を見ると概ね横ばいとなった。進学希望者が頭打ちとなったのか、今年度限りの現象なのかは、現時点では不明という状況である。

(2) 令和6(2024)年度12月補正予算について

(3) 栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について

教育長から説明を求められ、教育政策課長が一括して説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

(4) 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和6(2024)年度栃木県児童生徒の体力・運動能力調査」の結果について

教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ これまでも体力・運動能力の向上のために、様々な取組をしてきたと思うが、こういった取組が効果的であったと考えているか。

〔事務局〕

- ・ 「とちぎっ子体力ジャンプアッププロジェクト」において、WEB上の「とちぎっ子体力雷ジングひろば」やエキスパートティーチャー派遣事業を令和3年度から実施している。

その時の、小学4・5・6年生が現在中学1・2・3年生となっているが、今回の調査結果を見ると、取組の成果が出ているのではないかと考えている。

- ・ 今回の調査結果では小5男子が全国平均以下となっているが、本県は、令和4年度からスポーツ庁の「幼児期からの運動習慣形成プロジェクト」という保育園・幼稚園児を対象とした事業を実施しており、対象となった児童が小学5年生となった際に、体力が向上していると良いと考えている。

〔委員〕

- ・ 長座体前屈が小5男女・中2男女で全国平均を下回っているが、結果が伸び悩んでいる要因は何か。

〔事務局〕

- ・ 要因の把握が課題ではあるが、柔軟性が向上することで、走力・投力・跳力だけでなく怪我もしにくい身体になるのではないかと考えており、「とちぎっ子体力雷ジングひろば」の動画コンテンツで柔軟性向上に資する運動を紹介する等の取組を実施していきたい。

〔委員〕

- ・ 近年、小中学校で通学用のバス導入が進み、徒歩通学する児童生徒が少なくなっている市町があると思うが、そうした地域の状況はどうか。

〔事務局〕

- ・ 県では登校方法まで把握していないため、徒歩通学か否かによる体力の比較については分析できないが、市町ごとの調査結果は、各市町にフィードバックしている。

〔委 員〕

- ・ p. 2 の体力合計点の状況について、どの年度においても女子の得点の方が男子より高くなっているが、点数の算出基準が異なるのか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおり、男女で記録に対する得点が異なるため合計点も変わり、単純比較はできなくなっている。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 教育長は、順番を入れ替え、第2号議案を先に審議する旨を告げた。

- 10 第2号議案 令和7(2025)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 報告1の進路希望調査は、今回の募集定員数に対応するものとなっているか。

〔事務局〕

- ・ お見込みのとおり

11 教育長は、順番を入れ替え、第3号議案、第1号議案の順に、先の決定のとおり、非公開で審議する旨を告げた。

12 第3号議案 栃木県「文化と知」の創造拠点について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 第1号議案 事務局等職員の懲戒処分について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

14 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時55分、閉会した。